

# 事業概要シート

施策：ごみの減量化と適正処理の推進

《 》は、29年度の当初予算

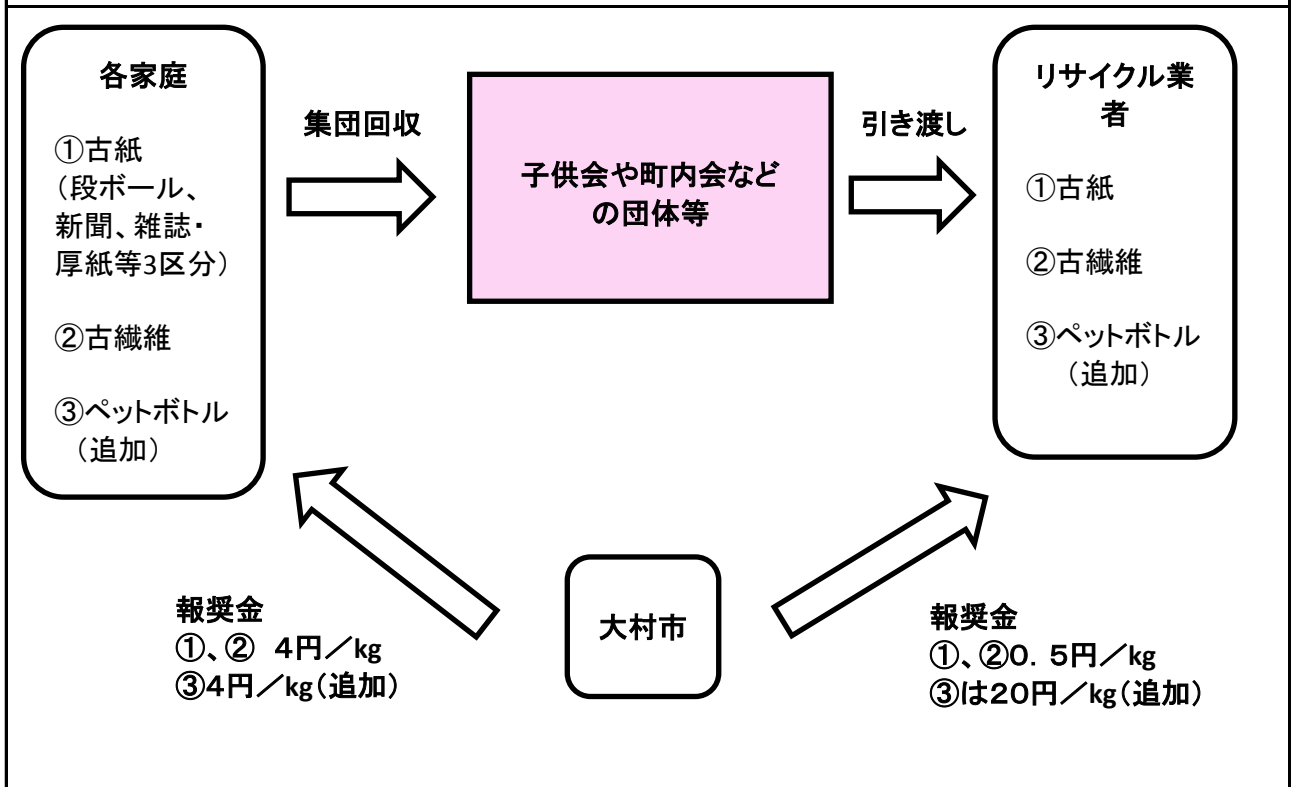
事業名： 集団回収推進支援事業	拡充	予算額	8,968 千円	
		《 6,705 》		
		財源内訳	国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一般財源	8,968 千円

## 【事業の目的・概要・対象】

集団回収は実施する子供会・町内会などの団体等が家庭などから集めた資源物(古紙(段ボール、新聞、雑誌・厚紙等3区分)及び古繊維)を直接リサイクル業者に引き渡すものです。市では現在、引き渡した資源物の量に応じて、1kgあたり4円の報奨金を団体に、0.5円をリサイクル業者に交付しています。報奨金の対象品目に新たにペットボトルを追加します。

集団回収への積極的参加により、市民のリサイクル意識向上・分別排出徹底等の普及を図ります。団体及び業者に対し報奨金を交付することにより、ごみの再資源化物回収運動を推進し、ごみの排出抑制と減量化を図ります。

大村市に登録した再資源化物の集団回収団体及び団体から再資源化を回収する業者に対し、報奨金を交付することにより、ごみの再資源化物回収運動を推進し、ごみの排出抑制と減量化を図ります。



## 【背景】

中国が平成29年末で廃プラスチックの輸入禁止を行う影響で、回収したペットボトルの販売価格が下落し、リサイクル業者は回収による利益が見込めない状況となっている。リサイクル業者が回収から撤退する可能性もあることから、報奨金の対象品目にペットボトルを追加し、集団回収団体へ1kg当り4円、集団回収業者へ1kg当り20円の報奨金を支給する。業者へは回収業の継続のため、団体へは報奨金増額により活動資金が増えることになり、リサイクルへの意識向上を引き続き図っていきたい。

担当課	市民環境部 環境センター	問合せ先	0957-53-4100
-----	--------------	------	--------------

# 事業概要シート

## 【活動指標】

指標名		単位	H28 (実績)	H29 (目標)	H30 (目標)	H31 (目標)	H32 (目標)
①	集団回収された再資源化物の量 (集団回収団体等(又は集団回収業者) から実績報告があった量) [基本計画目標値]	t	2,734 (1,658)	2,843	2,981		
②		目標値					

## 【成果指標】

指標名		単位	H28 (実績)	H29 (目標)	H30 (目標)	H31 (目標)	H32 (目標)
①	集団回収量のごみ排出量に占める割合 (集団回収量/ごみ排出量) [基本計画参考]	%	9.9 (5.3)	10.4	11.0		
②		目標値					

## 【予算・決算】

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	合計
事業費	7,030	6,701	6,217	6,705	8,968	8,968	44,589
国庫支出金							0
県支出金							0
地方債							0
その他							0
一般財源	7,030	6,701	6,217	6,705	8,968	8,968	44,589
人件費	1,454	1,419	1,434	509	509	509	5,834
職員	0.07人	0.07人	0.07人	0.07人	0.07人	0.07人	0.42人
時間外勤務							0h
嘱託員	0.50人	0.50人	0.50人				1.50人
フルコスト	8,484	8,120	7,651	7,214	9,477	9,477	50,423

妥当性 (市の関与)	資源の有効活用及び分別排出の徹底等の普及を図るために重要であり、市民のニーズも高い。
有効性 (施策貢献度)	大村市における集団回収量の再生利用量に占める割合は約5割に達している。 リサイクルの推進の観点からこの制度の貢献度は高い。
効率性 (コスト)	循環型社会構築のため、この制度は市民の協力が不可欠であり、現在の制度を継続・拡大することが必要であり、削減の余地はない。

1次評価	担当者意見のとおり
2次評価	1次評価意見のとおり